

■ 定住状況について

問1～問11の「定住状況」、「生活環境の評価」、「関心ごとと行動範囲」、「市政に対する評価と要望」は、昭和50年度から継続的に調査し、市政運営や政策立案などの参考にしています。

問1 今のところにお住まいになって、何年になりますか。(○は1つだけ)

- | | |
|------------------|------------|
| 1 生まれてからずっと住んでいる | 5 5～10年未満 |
| 2 1年未満 | 6 10～20年未満 |
| 3 1～3年未満 | 7 20年以上 |
| 4 3～5年未満 | |

問2 これからも今のところにお住まいになりたいですか。(○は1つだけ)

- | |
|-------------------|
| 1 これからも住んでいたい |
| 2 できれば市内の他の区へ移りたい |
| 3 できれば市外へ移りたい |
| 4 わからない |

→「問2で「2 できれば市内の他の区へ移りたい」「3 できれば市外へ移りたい」のいずれかに答えた方にうかがいます。」

問3 今のところから移りたい、または移る理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-----------------------------|---------------|
| 1 通勤・通学が不便だから | 6 保育環境がよくないから |
| 2 買い物が不便だから | 7 介護環境がよくないから |
| 3 住宅事情がよくないから(家賃が高い、家が狭いなど) | 8 子供の教育のため |
| 4 住環境がよくないから(日照、騒音、治安など) | 9 その他(具体的に:) |
| 5 医療環境がよくないから | |

→「問2で「2 できれば市内の他の区へ移りたい」「3 できれば市外へ移りたい」のいずれかに答えた方にうかがいます。」

問4 どこに住みたいと思いますか。(○は1つだけ)

- | | | |
|-------|--------------------|--------------|
| 1 川崎区 | 6 多摩区 | 11 23区以外の東京都 |
| 2 幸区 | 7 麻生区 | 12 その他の道府県 |
| 3 中原区 | 8 横浜市 | |
| 4 高津区 | 9 神奈川県(川崎市・横浜市を除く) | |
| 5 宮前区 | 10 東京23区 | |

■ 生活環境の評価について

問5 お住まいの周りの生活環境についてうかがいます。
次にあげる項目についてどの程度満足していますか。(○はそれぞれ1つずつ)

	満足している	まあ満足している	少し不満である	不満である	わからない
① 地震・火災・風水害などの災害に対する安心感	1	2	3	4	5
② 風紀上・防犯上の安心感	1	2	3	4	5
③ 交通事故・危険物からの安心感	1	2	3	4	5
④ 空気や川、海のきれいさ	1	2	3	4	5
⑤ 家の周りの静けさ	1	2	3	4	5
⑥ 公園や緑の豊かさ	1	2	3	4	5
⑦ 通勤・通学の便利さ	1	2	3	4	5
⑧ 買い物の便利さ	1	2	3	4	5
⑨ 病院や医院までの距離	1	2	3	4	5
⑩ 休日、夜間などの救急医療体制の充実度	1	2	3	4	5
⑪ 市民館、図書館、スポーツ施設などへの距離	1	2	3	4	5
⑫ 市や区の窓口サービス	1	2	3	4	5

問6 地域の生活環境を総合的に見た場合、今住んでいる地域にどの程度満足していますか。
(○は1つだけ)

1 満足している	3 少し不満である	5 わからない
2 まあ満足している	4 不満である	

■ 関心ごとと行動範囲について

問7 現在特に関心をお持ちのことは何ですか。(あてはまるものすべてに○)

1 子ども	9 趣味・娯楽
2 家族	10 スポーツ・レジャー
3 友人・知人	11 信仰・宗教
4 住宅・土地	12 政治
5 お金・財産	13 ボランティア活動
6 健康	14 地域活動(町会・自治会、子ども会等)
7 仕事(家事や勉強も含む)	15 その他
8 老後の生活	16 特にない

問8 行楽や文化施設の利用・ショッピングなどをされる場合、主にどこに行かれますか。
(○はそれぞれ1つずつ)

	川崎市 市内	横浜市 市内	神奈川県 川崎市・横浜市 以外の	東京23 区	その他 の地域	そういうことは しない のでわからない
① 自然に親しむための近距離の行楽	1	2	3	4	5	6
② 遊園地や動物園等のレジャーでの行楽	1	2	3	4	5	6
③ 観劇や映画鑑賞	1	2	3	4	5	6
④ 音楽会や美術展	1	2	3	4	5	6
⑤ 趣味を生かす講習や練習 (音楽・演劇・美術等)	1	2	3	4	5	6
⑥ 図書館の利用	1	2	3	4	5	6
⑦ 美術館・博物館の利用	1	2	3	4	5	6
⑧ レストランなどでの飲食	1	2	3	4	5	6
⑨ 洒落たものや高価なものを 買うためのショッピング	1	2	3	4	5	6
⑩ スポーツをする(観る)	1	2	3	4	5	6

■ 市政に対する評価と要望について

問9 市政について総合的にうかがいます。次にあげる仕事の中で、よくやっていると思われるものは、どれですか。(あてはまるものすべてに○)

問10 また、今後特に力を入れてほしいとお考えのものは、どれですか。(あてはまるものすべてに○)

	問9	問10
	思てよ ういく もるや のとっ	もて力今 のほを後 し入特 いれに
① 海外姉妹都市との国際交流事業	1	1
② 行財政改革	2	2
③ 市や区の仕事などについての情報提供	3	3
④ 市政への市民参加の促進のための施策	4	4
⑤ 地域の問題が解決できるような区役所機能の強化	5	5
⑥ 防犯対策	6	6
⑦ 交通安全対策	7	7
⑧ 美術館、各種ホールなど文化施設の整備	8	8
⑨ 映画祭、国際会議など文化的な催しや活動	9	9
⑩ 女性の地位向上のための施策	10	10
⑪ 中小企業などで働く人々の生活と権利を守る施策	11	11
⑫ 観光推進、シティーセールス（都市イメージの向上）	12	12
⑬ 道路、公園、広場の美化・清掃	13	13
⑭ 公園の整備や維持管理	14	14
⑮ 自然や緑の保全	15	15
⑯ 大気汚染や騒音・振動などの公害防止対策	16	16
⑰ 日常のごみ収集やリサイクル	17	17
⑱ 子どものための施策	18	18
⑲ 高齢者のための施策	19	19
⑳ 障害者のための施策	20	20
㉑ 病院、診療所の整備や救急医療体制の整備	21	21
㉒ 健康診断、がん検診、健康相談など、健康づくりのための施策	22	22
㉓ 市営住宅の建設・整備	23	23
㉔ 主要な駅周辺の再開発	24	24
㉕ 河川の整備	25	25
㉖ 下水道の整備	26	26
㉗ 道路・歩道の整備	27	27
㉘ 放置自転車、駐輪場の整備などの自転車対策	28	28
㉙ 市民が親しむことのできる港湾の整備	29	29
㉚ 水道水の安定供給	30	30
㉛ バスなどの交通網の整備	31	31
㉜ 消防力の強化や防災体制の整備	32	32
㉝ 市民が学習する機会や施設の整備	33	33
㉞ スポーツ・レクリエーションの施設整備	34	34
㉟ 小・中・高校の施設整備や教育内容の充実のための施策	35	35
㊱ わからない	36	36
㊲ 特にない	37	37

問11 川崎市が進めている施策や事業を総合的に見た場合、どの程度満足していますか。
(○は1つだけ)

- | | | |
|------------|-----------|---------|
| 1 満足している | 3 少し不満である | 5 わからない |
| 2 まあ満足している | 4 不満である | |

■ 区民会議について

川崎市では、暮らしやすい地域社会をめざして、区民の参加と協働による地域社会の課題の解決に向けた調査審議を行うため、平成18年度から各区に区民会議を設置しています。

今後の区民会議の運営の参考とするため、以下の問にお答えください。

問12 あなたは、お住まいの区の区民会議について知っていますか。(○は1つだけ)

1 内容まで知っている	3 知らない	→ 問13へ
2 あることは知っている		

問12-1 問12で「1. 内容まで知っている」「2. あることは知っている」のいずれかに答えた方にうかがいます。
区民会議をどのようにして知りましたか。(あてはまるものすべてに○)

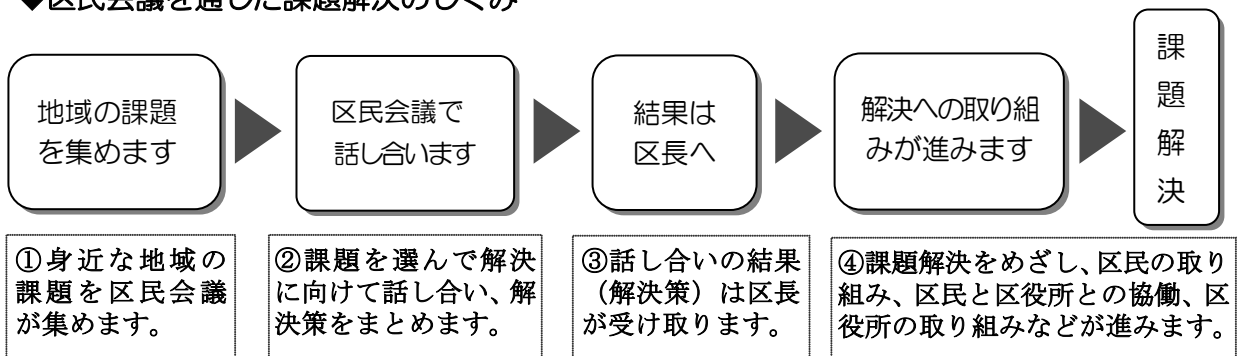
1 市政だより	8 人から聞いた
2 町内会・自治会の回覧	9 区民会議のフォーラム・集会
3 新聞、タウン紙	10 区民会議交流会
4 テレビ	11 区民会議の広報紙
5 市のホームページ	(区民会議ニュース・区民会議だよりなど)
6 メールマガジン	12 区民会議のパンフレット
7 自宅に配布された区民会議のアンケート	13 その他(具体的に:)

◆区民会議とは

それぞれの区にある区民会議では、区民が委員となり、身近な地域の課題を選んで解決に向けた話し合いをします。その結果は区長が受け取り、区民と区役所との協働(※)などにより、課題の解決に向けた取り組みを進めます。

(※)協働とは、共通の目的を実現するために、それぞれの役割と責任の下で、相互の立場を尊重し、対等な関係で協力することです。

◆区民会議を通じた課題解決のしくみ



詳細は、川崎市ホームページ「Web自治基本条例」でもご覧いただけます。

問13 区民会議で、どのような地域の課題を取り上げてほしいですか。(〇は3つまで)

- 1 防犯・防災などの安全・安心のまちづくり
- 2 放置自転車対策
- 3 高齢者支援など福祉の推進、健康の増進
- 4 子ども・子育て支援
- 5 市民が学び、役立てる機会の充実
- 6 緑の保全、環境への配慮
- 7 産業(商業・ものづくり・農業など)で地域を活性化させる
- 8 歴史や文化、風景などの地域の魅力を高める
- 9 地域コミュニティの活性化、市民活動の支援
- 10 その他(具体的に: _____)
- 11 特にない / わからない

問14 区民会議に対して期待していることは何ですか。(〇は3つまで)

- 1 幅広い世代の人が委員となること
- 2 活発に話し合い、意見をまとめること
- 3 より多くの区民の意見を取り入れて話し合うこと
- 4 地域の課題や話し合いの結果を広く知らせること
- 5 地域のさまざまな活動団体がつながりを強め、連携すること
- 6 話し合った結果を実際の実践につなげること
- 7 その他(具体的に: _____)
- 8 特にない / わからない

問15 あなたは、区民会議の活動に参加したいですか。(〇は1つだけ)

- 1 参加したい
 - 2 できれば参加したい
 - 3 参加したくない
- 問15-2へ

▶ 問15-1 問15で「1. 参加したい」「2. できれば参加したい」のいずれかに答えた方にうかがいます。
あなたは、区民会議についてどのような参加をしたいと思いますか。(〇は2つまで)

- 1 委員になって活動したい
- 2 傍聴したい
- 3 地域の課題提案や、意見の提出をしたい
- 4 課題解決への取組の実践に協力したい
- 5 フォーラムや交流会に参加したい
- 6 その他(具体的に: _____)

▶ 問15-2 問15で「3. 参加したくない」と答えた方にうかがいます。
あなたが、区民会議に参加したくないのはどのような理由からですか。(〇は2つまで)

- 1 区民会議のしくみがよくわからないから
- 2 時間の余裕がないから
- 3 住んでいる地域に課題がないと思うから
- 4 地域の課題に関わるのがわずらわしいから
- 5 関心がないから
- 6 その他(具体的に: _____)

■ 生物多様性について

「生物多様性」とは、地球の歴史とともに様々な環境に合わせて、多様な生き物がそれぞれ関わり合いながら暮らしていることですが、「食物連鎖」や「生態系」といった私たち人間を含めた生き物同士のつながりや周囲の環境に合わせて形成された個体の違いなどによる個性ともいいかえられます。

現在、生物多様性が地球規模で危機に瀕していると言われています。

地球の資源を利用して暮らしている私たちが、身近なところからできることを考える必要があります。

生物多様性の保全に向けてどのような意識や行動が必要なのか、今後の市の取組を検討するため、次の間にお答えください。

問 16 「生物多様性」という言葉について、知っていましたか。(○は1つだけ)

- 1 言葉の意味を知っていた
- 2 言葉は聞いたことがあるが意味は知らなかった
- 3 聞いたことがなかった

問 17 生物多様性が危機に瀕していると言われていますが、生物多様性の現状についてどう思いますか。(○は1つだけ)

- 1 とても気になる
- 2 ある程度気になる
- 3 あまり気にならない
- 4 全く気にならない
- 5 わからない

問 18 あなたの身のまわりに(日常の中で)、自然を感じますか。(○は1つだけ)

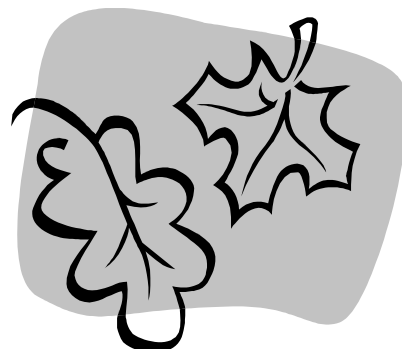
- 1 とても感じる
- 2 ある程度感じる
- 3 あまり感じない
- 4 全く感じない
- 5 わからない

問19 あなたが身近なところで自然を感じる場所はどこですか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 川、池などの水辺
- 2 近郊の緑地
- 3 樹林のある大きな公園
- 4 身近な公園・緑道
- 5 学校や工場などの緑
- 6 田や畑などの農地
- 7 神社・お寺
- 8 港
- 9 その他(具体的に: _____)
- 10 特にない

問20 生き物や自然を守るために、市が取り組むべきことは何だと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 身近な自然環境の保全
- 2 自然や環境を守る市民活動等への支援
- 3 川崎市の自然を把握するための調査等の実施
- 4 自然を感じられるまちづくり(ビオトープや多自然型の施設整備など)
- 5 自然体験学習などの環境教育の充実
- 6 環境保全活動や調査、環境教育を実践する人材の育成
- 7 市民が自然と触れ合う機会・場の創出
- 8 市内事業者等による生物多様性保全活動の評価や促進
- 9 生物多様性の重要性やその保全に関する普及啓発
- 10 市民や事業者等による生物多様性の保全活動の促進
- 11 外来生物に対する対策
- 12 水質の改善などの環境対策
- 13 農業の育成・振興
- 14 生き物や自然に関する情報の提供
- 15 その他(具体的に: _____)
- 16 特にない



問21 生き物や自然環境を守るためには、個人一人ひとりの取組も大切であるといわれています。

そこで、生き物や自然を守るために、

(1) 現在あなたが実際に行っていることは何ですか。(あてはまるものすべてに○)

(2) 現在行っていること以外で、今後あなたにできることは何だと思いますか。

((1)で選択した項目を除き、あてはまるものすべてに○)

	(1) 現在 行っていること	(2) 今後 できること
① 日常の中で身のまわりにある自然に目を向け、大切にする	1	1
② 生物多様性について調べたり、セミナーに参加して知識を得る	2	2
③ 地域や自宅に緑を増やす	3	3
④ 家庭菜園等を営む	4	4
⑤ 生き物を飼うときは最後まで責任をもって育てる	5	5
⑥ 自然や生き物と共に暮らしていることについて家族や友人と話をする	6	6
⑦ 地域の自然にふれられる行事やエコツアーなどに参加する	7	7
⑧ 緑地の下草刈りなど自然環境を保全する活動に参加する	8	8
⑨ 川、公園等での地域環境美化活動に参加する	9	9
⑩ 旬のもの、地のものを選んで購入する	10	10
⑪ 環境に配慮した商品を購入する	11	11
⑫ 節電やエコドライブなどに取り組む	12	12
⑬ ごみの減量やリサイクルに取り組む	13	13
⑭ その他	14	14
⑮ 特になし	15	15

「⑭ その他」と回答した方は、内容を具体的にご記入ください。

問 22 生き物や自然環境を守るために、快適で便利な生活がどの程度までなら制約されてもよいと思いますか。(〇は1つだけ)

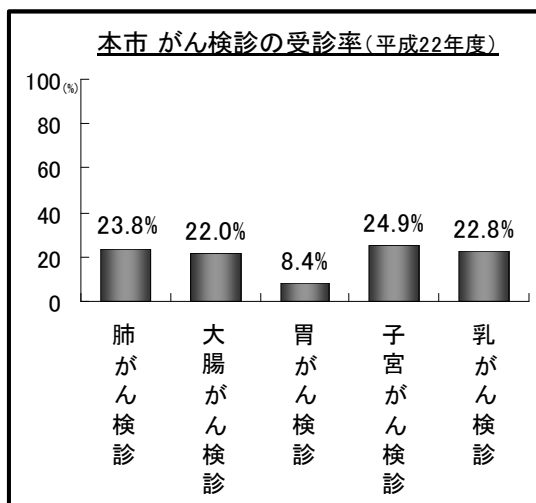
- 1 私たちの生活よりも、生き物や自然環境に対する保全を優先する
- 2 私たちの生活がある程度制約されても、生き物や自然環境に対する保全を優先する
- 3 私たちの生活が制約されない程度に、生き物や自然環境に対する保全を進める
- 4 私たちの生活の快適さや便利さを確保するためには、生き物や自然環境が失われてもやむを得ない
- 5 わからない

■ がん検診について

がんは、日本人の死亡原因の第一位となっておりますが、がんを早期に発見し、治療していくことによって治癒率が高くなっており、克服できない病気ではなくなってきています。

本市では、市民の皆様の健康増進とがんの早期発見を目的に、肺がん、大腸がん、胃がん、子宮がん、乳がんの5つのがん検診を実施しており、多くの方々に受診していただくために、これまで市政だより、ホームページ、チラシ、講演会などにより、周知等を行ってまいりましたが、現在の本市のがん検診の受診率は次のグラフのとおりとなっております、今後、さらに多くの市民の皆様に受診していただきたいと考えております。

そのための方法等について検討したいと考えておりますので、次の問にお答えください。



(川崎市健康福祉局データより)

問 23 あなたが、日ごろからがん予防として心がけていることはありますか。(あてはまるものすべてに〇)

- | | |
|----------------------|------------------|
| 1 たばこを吸わない | 5 よく睡眠をとっている |
| 2 アルコールの摂り過ぎに気をつけている | 6 定期的ながん検診を受けている |
| 3 食事に気をつけている | 7 その他(具体的に:) |
| 4 適度に運動している | 8 特に何もしていない |

問 24 あなたはがん検診を受診したことがありますか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 この1年以内に、肺がん検診または肺がんの検査を含む健康診断や人間ドック等を受けたことがある
- 2 この1年以内に、大腸がん検診または大腸がんの検査を含む健康診断や人間ドック等を受けたことがある
- 3 この1年以内に、胃がん検診または胃がんの検査を含む健康診断や人間ドック等を受けたことがある
- 4 この2年以内に、子宮がん検診または子宮がんの検査を含む健康診断や人間ドック等を受けたことがある
- 5 この2年以内に、乳がん検診または乳がんの検査を含む健康診断や人間ドック等を受けたことがある
- 6 この1年以内に、上記1～5以外の種類のがん検診または1～5以外のがんの検査を含む健康診断や人間ドック等を受けたことがある
→ ※受診したがん検診の種類：()がん検診
- 7 受診していない(上記1～6に該当しない) → 問 24-2 へ

▶ 問 24-1 問 24 で1～6のいずれかに答えた方にうかがいます。

それはどのようながん検診ですか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 川崎市のがん検診
- 2 会社や健康保険組合等が実施するがん検診、またはがんの検査が含まれている健康診断や人間ドック等
- 3 上記1、2以外で個人的に医療機関へ出向いて受けたがん検診、またはがんの検査が含まれている健康診断や人間ドック等など
- 4 その他(具体的に:)

▶ 問 24-2 問 24 で「7 受診していない(上記1～6に該当しない)」と答えた方にうかがいます。

受診していない理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 仕事の都合があるから(休暇がとれない)
- 2 面倒くさいから
- 3 費用がかかるから
- 4 がん検診がどこで実施されているかを知らないから
- 5 怖いから(いやだから)
- 6 必要性を感じないから
- 7 主治医にまかせているから(通院中など)
- 8 心配になったらすぐ医療機関で受診するから
- 9 その他(具体的に:)

問 25 川崎市でがん検診を実施していることを知っていますか。(○は1つだけ)

- 1 知っている
- 2 知らない

問 26 現在、川崎市のがん検診では、子宮がん検診の受診率が一番高く24.9%です。今後、もっと多くの方に川崎市のがん検診を受診していただきたく、さらに広報を強化したいと考えておりますが、受診率の向上にはどのような広報が効果的だと思いますか。
最も効果的だと思うものを1つお選びください。(○は1つだけ)

- | | |
|---|----------------------|
| 1 | パンフレットやホームページ掲載などの強化 |
| 2 | ポスターの掲示 |
| 3 | 講演会やイベントなどの啓発事業の強化 |
| 4 | 広報以外の方法(具体的に:) |
| 5 | わからない |

問 27 がんは我が国の死亡原因の第一位ですが、がんを早期発見・治療により、以前に比べて治癒率が高くなっています。がんの早期発見・治療に向けて最も効果的だと思うものは次のうちどれですか。(○は1つだけ)

- | | |
|---|--------------------------------|
| 1 | がん検診を受診する |
| 2 | 自分の体の状態を本やインターネットなどで調べる |
| 3 | 他の病気や怪我で病院にかかったときに、ついでに検査してもらう |
| 4 | その他(具体的に:) |
| 5 | わからない |

■ 川崎市の都市交通について

川崎市では、加速する高齢化や地球環境への配慮、首都圏機能の強化に向けた取組みなど交通を取り巻く環境の変化に伴う新たな課題への対応をはじめ、鉄道や道路混雑の改善などの交通利便性の向上を目指し、「川崎市総合都市交通計画」の策定を進めているところです。

今後の交通政策の参考とするために、以下の間にお答えください。

問 28 あなたは普段、どの程度鉄道を利用していますか。(○は1つだけ)

- | | | | | | |
|---|---------|---|----------|---|-----------|
| 1 | ほぼ毎日 | 3 | 週1回程度 | 5 | ほとんど利用しない |
| 2 | 週2・3回程度 | 4 | 月に1・2回程度 | | |

問 29 鉄道利用において、あなたが不満と感じている点は次のうちどれですか。(○は2つまで)

- | | | | | | |
|---|--------------|---|-------------|---|----------------|
| 1 | 運賃が高い | 5 | 車内の混雑が激しい | 9 | 利用していないのでわからない |
| 2 | 乗り換えが不便 | 6 | 本数が少ない | | |
| 3 | 駅までが遠い | 7 | その他(具体的に:) | | |
| 4 | 路線が複雑で分かりにくい | 8 | 不満はない | | |

問 30 あなたは普段、どの程度バスを利用していますか。(○は1つだけ)

1 ほぼ毎日	3 週1回程度	5 ほとんど利用しない
2 週2・3回程度	4 月に1・2回程度	

問 31 バス利用において、あなたが不満と感じている点は次のうちどれですか。(○は2つまで)

1 運賃が高い	6 いつ来るか分からない
2 道路混雑で遅れる・時間がかかる	7 本数が少ない
3 バス停までが遠い	8 その他(具体的に:)
4 路線が複雑で分かりにくい	9 不満はない
5 車内の混雑が激しい	10 利用していないのでわからない

問 32 あなたはどのような場合に(理由で)、自動車を利用していますか。(○は2つまで)

1 公共交通がない(もしくは少ない)時間帯に利用する
2 公共交通より早く(もしくはスムーズに)到着できる場合に利用する
3 身体的な理由等により、公共交通が利用しにくい場合に利用する
4 いくつもの施設に行く場合に利用する
5 荷物が多い場合に利用する
6 個人や少人数での空間、時間を大切にしたい場合に利用する
7 決まった理由はなく、常に日常的な移動に利用する
8 自動車は利用しない(なるべく利用しない)
9 その他(具体的に:)

問 33 自宅からの交通利便性を考えたとき、今よりもアクセスが向上する(行きやすくなる)と良いと思う場所はどこですか。(○は2つまで) ※鉄道・バス・自動車等、あなたが利用する交通手段でお考え下さい。

1 川崎駅周辺	6 登戸・向ヶ丘遊園駅周辺	11 羽田空港
2 鹿島田・新川崎駅周辺	7 新百合ヶ丘駅周辺	12 その他
3 武蔵小杉駅周辺	8 川崎臨海部	(具体的に:)
4 溝の口駅周辺	9 東京都心方面(渋谷・新宿周辺他)	13 特にない
5 鷺沼・宮前平駅周辺	10 横浜・新横浜周辺	

問 34 あなたは、次の交通政策について、それぞれどの程度重要だと考えますか。(〇はそれぞれ1つずつ)

	重要である	やや重要である	あまり重要ではない	重要ではない
① 駅前広場や道路などにおいて、バスなどの公共交通の利用を優先させる	1	2	3	4
② 電車やバスの車内混雑の緩和を推進する	1	2	3	4
③ 鉄道網の整備を推進する	1	2	3	4
④ 道路網の整備を推進する	1	2	3	4
⑤ 羽田空港や都心、市内の主要駅などへの所要時間を短縮する	1	2	3	4
⑥ 歩道の設置や自転車利用マナーの向上など歩行者などの安全対策を推進する	1	2	3	4
⑦ 踏切の解消など鉄道を横断する安全対策を推進する	1	2	3	4
⑧ 災害に強い交通網の整備を推進する	1	2	3	4
⑨ 既存の路線バスのサービスをより充実させる	1	2	3	4
⑩ コミュニティバス（ミニバス）の整備など地域特性に応じた、きめ細やかな交通網を整備する	1	2	3	4
⑪ 障害者や子育て世帯などが幅広く利用できるタクシーを普及する	1	2	3	4
⑫ 高齢者や外国人にも分かりやすい情報を提供する	1	2	3	4
⑬ 環境への負担が少ない交通体系を実現する	1	2	3	4

■ 川崎市市民オンブズマン制度および人権オンブズパーソン制度について

川崎市市民オンブズマン及び人権オンブズパーソンは、いずれも川崎市の機関です。

市民オンブズマン制度は、オンブズマンが市民から寄せられた苦情を中立的な立場で客観的に調査し、その結果をお知らせする制度です。平成2年に全国で初めて川崎市が設けました。

また、人権オンブズパーソン制度は、「子どもの権利の侵害」や「男女平等にかかわる人権侵害」について、簡易に安心して相談や救済の申立てができる制度で、平成14年度から川崎市が独自に設けています。

これらの制度を、より利用しやすいものにするため、以下の問にお答えください。

問 35 市民オンブズマン制度、人権オンブズパーソン制度について知っていますか。(○は1つだけ)

- 1 両方の制度とも知っている
- 2 市民オンブズマン制度のみ知っている
- 3 人権オンブズパーソン制度のみ知っている
- 4 どちらも知らない

問 36 へ

▶ 問 35-1 問 35 で「1 両方の制度とも知っている」「2 市民オンブズマン制度のみ知っている」「3 人権オンブズパーソン制度のみ知っている」のいずれかに答えた方にうかがいます。
制度を何によって知りましたか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 市政だより
- 2 「市勢要覧」等の市政広報印刷物
- 3 市民オンブズマン制度や人権オンブズパーソン制度のパンフレット、年度報告書
- 4 学校等で配布された相談カードやチラシ
- 5 中学校の教科書等
- 6 区役所や広報掲示板のポスター、モニターによるCMなど
- 7 新聞・ラジオなどの報道や情報
- 8 川崎市のホームページ
- 9 アゼリアの広報コーナー
- 10 家族、友人、知人から聞いた
- 11 その他(具体的に：)

【問36～問37は「市民オンブズマン制度」についての質問です】

問36 あなたは、今までに市政や市の職員に対して苦情を言いたくなかったことはありますか。

(○は1つだけ)

1 ある → <input type="text" value="問36-1 へ"/>	2 ない → <input type="text" value="問37 へ"/>
---	---

問36-1 苦情を言いたくなかったとき、どのようにしましたか。(あてはまるものすべてに○)

<ol style="list-style-type: none">1 川崎市市民オンブズマンに苦情申立をした2 担当部署と話し合いを持った3 「市長への手紙・メール」を出した4 区役所等の「行政相談」を利用した5 「サンキューコールかわさき」へ意見をだした6 川崎市議会に陳情・請願をした / 議員に相談した7 その他(具体的に: _____)8 苦情はあったが、言わなかった
--

問37 あなたは、どういう経験や知識のある人が市民オンブズマンとしてふさわしいと思いますか。

(○は2つまで)

※ 市民オンブズマンは市政に関する苦情に公平・中立な立場から対応するだけでなく、場合によっては自ら市政を調査して、市に勧告することができるなど、強い権限を持っています。そのため市民オンブズマンには人格が高潔で高い識見を持つ人が求められており、現在では元裁判官と大学教授が就任しています。

<ol style="list-style-type: none">1 物事を公平で冷静に、かつ客観的に見る経験を積んでいる人(例えば元裁判官)2 法令や制度に詳しく、紛争を論理的に解決する経験を積んでいる人(例えば弁護士)3 長年の研究による専門的かつ幅広い知識・識見をふまえて行政を判断することができる人(例えば法律学や行政学の大学教授等の学識経験者)4 豊富な行政経験に基づく専門的な目で行政について客観的に判断することができる人(例えば国家公務員等の行政経験者)5 その他(具体的に: _____)6 わからない



【問 38～問 39 は「人権オンブズパーソン制度」についての質問です】

問 38 今までに、あなた自身やご家族、友人の方が次のような経験をされたことがありますか。(あてはまるものすべてに○) *下記選択肢中の「子ども」は、18歳未満の人をいいます。

- 1 子どものときに、悪口を言われたり、仲間はずれや無視、暴力、いやがらせなどのいじめを受けたことがある
- 2 子どものときに、親などから暴力や無視、差別的な扱いなどの虐待を受けたことがある
- 3 子どものときに、学校や施設等の大人から暴力や差別的な扱いを受けたことがある
- 4 子どものときに、自分に関することを決めるにあたって意見を無視されたり、大人の考えを押し付けられたりして、納得できなかったことがある
- 5 配偶者や恋人から肉体的・精神的暴力を受けたことがある
- 6 性別による差別的な扱いを受けたことがある
- 7 性的ないやがらせ(いわゆるセクハラ)を受けたことがある
- 8 ストーカー行為を受けたことがある
- 9 その他(具体的に: _____)
- 10 特に経験したことはない →

▶ 問 38-1 問 38 で1～9に○をつけた方にうかがいます。

問 38 で選択した項目の経験をされたときに、あなた自身や家族、友人はどのような行動をとりましたか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 人権オンブズパーソンに相談した
- 2 身近な人に相談した
- 3 学校その他教育機関に相談した
- 4 市役所や区役所等に相談した
- 5 相手に抗議した
- 6 警察に相談した
- 7 誰にも相談せずに我慢した
- 8 特に何もしなかった
- 9 その他(具体的に: _____)

問 39 あなたは、人権オンブズパーソンには、どのような資質が備わっているとよいと思いますか。(○は2つまで)

※ 人権オンブズパーソンは、救済申立てを受けると客観的・中立的立場で問題の原因や背景を明らかにし、意見の対立や感情の対立などを解きほぐす作業を粘り強く続けて、問題解決を図っていきます。現在、人権オンブズパーソンは2名(弁護士と児童福祉を専門とする大学教授)います。

- 1 物事を公平で客観的に見ることのできる冷静な観察力
- 2 児童福祉や女性問題、教育問題などに関する豊富な知識と経験に基づいた洞察力
- 3 紛争処理に関する豊富な知識と経験に基づいた調整力
- 4 人権問題に関する深い理解と行動力
- 5 その他(具体的に: _____)
- 6 わからない

■ あなたご自身について

F 1 性別 (○は1つだけ)

- | | |
|------|------|
| 1 男性 | 2 女性 |
|------|------|

F 2 年齢 (○は1つだけ)

- | | | |
|-----------|-----------|------------|
| 1 20～24 歳 | 5 40～44 歳 | 9 60～64 歳 |
| 2 25～29 歳 | 6 45～49 歳 | 10 65～69 歳 |
| 3 30～34 歳 | 7 50～54 歳 | 11 70～74 歳 |
| 4 35～39 歳 | 8 55～59 歳 | 12 75 歳以上 |

F 3 あなたのお仕事は、この中のどれですか。(○は1つだけ)

- | | |
|----------------|---------------------|
| 1 自営業主 | 5 内職 |
| 2 家族従業 (家業手伝い) | 6 主婦・主夫 (家事専業) |
| 3 勤め (全日) | 7 学生 |
| 4 勤め (パートタイム) | 8 無職 (収入が年金のみの方を含む) |
| | 9 その他 |
- F4 へ

≪ F3 で「1 自営業主」「2 家族従業 (家業手伝い)」「3 勤め (全日)」「4 勤め (パートタイム)」のいずれかに答えた方にうかがいます。≫

F 3 - (1) お仕事の内容を具体的にお聞かせください。(○は1つだけ)

1 自営業主・2 家族従業の方 (1～3の中からお選びください。)	勤め (3 全日・4 パートタイム)の方 (4～8の中からお選びください。)
1 農林漁業	4 経営・管理職
2 商工サービス業	5 専門・技術職
3 自由業	6 事務職
	7 技能・労務職
	8 販売・サービス職

F 4 お勤め先あるいは通学先はどちらですか。(○は1つだけ)

- | | |
|---------------------|----------------|
| 1 川崎市内 (お住まいと同じ区) | 5 東京都 (23 区内) |
| 2 川崎市内 (お住まいと別の区) | 6 東京都 (23 区以外) |
| 3 横浜市 | 7 その他 |
| 4 神奈川県内 (川崎市・横浜市以外) | 8 通勤・通学していない |

F 5 ふだん最寄り駅までどのような交通手段をご利用になりますか。(○は1つだけ)

- | | | |
|-------|--------------|--------------|
| 1 徒歩 | 3 バイク (原付含む) | 5 自動車 (送迎含む) |
| 2 自転車 | 4 バス | |

F 6 あなたの現在のお住まいは、この中のどれにあたりますか。(○は1つだけ)

1 持ち家(一戸建)	5 借家(民間アパート・間借・下宿)
2 持ち家(マンション・集合住宅等)	6 社宅・寮・公務員住宅
3 借家(一戸建)	7 その他
4 借家(マンション・集合住宅等・公営住宅)	

F 7 現在、同居しているご家族は、あなたを含めて何人いらっしゃいますか。(○は1つだけ)

1 1人	3 3人	5 5人	7 7人以上
2 2人	4 4人	6 6人	

F 8 ご家族に中学生以下のお子さんはいらっしゃいますか。(○は1つだけ)

1 いる	2 いない
------	-------

F 9 65歳以上の方は同居していらっしゃいますか。(○は1つだけ)
(ご自分が65歳以上の方は1に○をつけてください。)

1 いる	2 いない
------	-------

F 10 あなたが現在お住まいの区はどちらですか。(○は1つだけ)

1 川崎区	3 中原区	5 宮前区	7 麻生区
2 幸区	4 高津区	6 多摩区	

F 11 あなたのお住まいの地域の様子は、次のどれにあたりますか。(○は1つだけ)

1 オフィスビル、商業ビル、商店などがある地域
2 古くからの住宅が中心となっている地域
3 新しく開発された住宅地域
4 住宅と工場が混在している地域
5 まわりに田畑や山林などの緑が残されている地域
6 その他(具体的に： _____)

F 12 町内会に加入していますか。(○は1つだけ)

1 いる	2 いない
------	-------

最後に、川崎市の市政について、ご意見やご要望等がございましたら、どんなことでもご自由に記入してください。

以上でアンケートは終了です。
ご協力大変ありがとうございました。

平成 23 年度
かわさき市民アンケート
報告書

平成 24 年 2 月発行

調査主体 川崎市総務局市民情報室市民の声担当
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地
電話 044-200-2291

調査実施 社団法人輿論^{よろん}科学協会
〒151-8509 東京都渋谷区千駄ヶ谷 4 丁目 8 番地 6 号
電話 03-3401-1131